

## 有害アプリの小中学校での利用厳禁に関する通知

株式会社クララオンライン  
コンサルティングチーム

### <要約>

2018年12月25日、教育部弁公庁は「有害アプリの小中学校での利用厳禁に関する通知」(以下、「本通知」という)を公布した。

本通知では、違法コンテンツや子供にふさわしくない内容を含むアプリだけでなく、子供の学習負担を増やすようなアプリも「有害アプリ」と定め、学校教育の場から排除するための具体的な取り組みを定めている。

### 1. 全面的な検査の実施

地方の各レベルの教育行政部門と小中学校は、わいせつ、暴力、オンラインゲーム、商業広告等の内容およびリンク、あるいは学業の負担を増やす宿題の回答検索や成績順位の公表等の機能を備えたアプリの利用状況を検査する。

これらのアプリの利用が発覚した場合、即時使用を停止し、関連する業務を取りやめる。さらにアプリを削除すると共に、関連する微信(WeChat)の公式アカウント(微信公衆号)も削除する。

違法性が疑われるアプリや微信公衆号は管轄のネットワーク情報管理部門および公安部門に報告する。保護者に対し小中学生のアプリの使用は慎重に行うよう様々な手段で啓蒙する。

### 2. 学習系アプリの審査実施

学校で使用する学習系アプリの届出審査制度を樹立する。学校と教育主管部門の審査同意がなければ、教師はいかなるアプリも学生に使用を薦めてはならない。

アプリの選択においては「教育教学に有効、かつ教師の作業と学生の学習の負担を増



加させない」ことを原則とし、利用するアプリの数を厳しく管理する。学校で使用するアプリは学生から使用料を徴収したり、学生を通じて関連費用を徴収したりしてはならない。

### 3. 学習系アプリの日常的な監督管理

各地の教育行政部門と小中学校は日常管理監督制度を定める。届出審査を経ていない学習系アプリは学内での使用を一切禁止し、課外で全員に使用させたり、使用を薦めたりしてはならない。

使用するアプリの定期検査を行い、有害な情報を発見した場合は速やかに対処する。学校と教師はアプリを使って学生の成績や順位を公表してはならない。違法行為やさまざまな管理が認められた教育行政部門、学校、教師には厳しく責任を問う。

#### ●原文(中国語)

[http://www.cac.gov.cn/2019-01/03/c\\_1123939159.htm](http://www.cac.gov.cn/2019-01/03/c_1123939159.htm)

本レポートは「中国法令アラートサービス 2019年1月号」の内容を一部抜粋、編集したものです。「中国法令アラートサービス」では、最新の法令・制度変更に関する詳細および予想される影響、クララオンラインが実務で得た動向変化に関する情報等を毎月レポート形式でお届けしています。 <https://www.clara.jp/consulting/>

- 本レポートに含まれる情報は一般的なご案内であり、包括的な内容であることを目的としておりません。また法律・条令の適用と影響は、具体的な状況によって大きく変化いたします。具体的な事業展開にあたってはクララオンライン コンサルティングサービスチームより御社の状況に特化したアドバイスをお求めになることをおすすめいたします。また本書の内容は2019年5月7日時点で編集されたものであり、その時点の法律及び情報、為替レートに基づいています。

本書はクララオンライン コンサルティングサービスチームにより作成されたものです。クララオンラインの中国、台湾、韓国、シンガポールなどアジア各国のインターネットコンサルティングサービスに関するお問い合わせは以下の連絡先までお気軽にご連絡ください。asia@clara.ad.jp または +81(3)6704-0776